

平成25年度事務事業評価及び特定分野評価（補助金）
に係る改善計画書

事業名	高齢者ミニデイサービス事業費				
所管課名	高齢介護課		課長名	内藤 和男	
事業の目的と実施内容					
目的	町内に居住する65歳以上の者であって次の内容に該当する者 介護保険の要介護認定非該当で、身体的に障害があり、日常生活を営むのに支障がある虚弱または軽度の認知症がある高齢者 当該高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図り、その家族の身体的、精神的な労苦の軽減と参加者相互の交流を図ることを目的としている。				
内容・方法	◆ミニデイサービス（愛川町社会福祉協議会に事業委託） ○町老人センター（3ヶ所：3回／週）を会場として、保健師・看護師やヘルパー有資格者のスタッフにより、生活指導・日常動作訓練・レクリエーション・健康チェック・送迎・給食等の一連のサービスを提供している。 ○1人が週1回利用可能であり、1回あたりの利用者は20人以内で、9：00～16：00に実施。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	1次	改善して実施する	2次	改善して実施する
今後の方向性に係る意見等（最終）			町の最終方針		
高齢者は増加しているのに、本事業の利用者は減少傾向にある。このため、今後、要支援者に対する介護保険制度の見直しの動向を注視するとともに、広く公平に多種多様なサービスが受けられる体制を確保し、経費の節減や周知方法等についても配慮していく必要がある。			国による介護保険制度の見直しが確定した後は、事業の実施主体を含め、当該制度について抜本的な見直しを行うものとし、当面はミニデイサービスを広く利用してもらうための周知を強化する。		
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期（期限）	具体的な改善等の内容			
町民周知	既に実施	広報紙等を用いて周知案内を行う。			
改善内容の検討	H25. 10	課内部でミニデイサービスの調整・見直しを行う。			
予算要求	H25. 12	改善内容に合わせた予算要求を行う。			
町民への周知	H26. 3	制度改正について利用者への周知及び制度案内などで周知を行う。（議会終了後）			
新制度実施	H26. 4	新たな制度を開始する。			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (H25)	H26	H27	
利用登録者数	人	60	60	60	
目標とする成果の設定理由	利用登録者が増加することが、高齢者の自立的生活の助長や社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上が図られ、健康で自立した生活を送っているという指標になるため増加が望ましい。				
4 経費等の見込み					
		H25	H26	H27	
事業費（予算） 単位：千円		6,671（当初）	5,179（一次）	5,179	
概算職員数 単位：人		0. 150	0. 150	0. 150	

5 改善等工程表

[illegible]